

福島市総合教育会議記録(第1回)

平成28年8月25日(木) (庁議室)

15時31分～16時58分

出席者(6名)

市長	小林 香	教育委員	芳賀 裕
教育委員長	中村 恵子	教育委員	渡邊 慎太郎
教育委員	佐藤 玲子	教育長	本間 稔

陪席者(3名)

副市長	山本 克也	市長公室長	高梨 敏則
政策統括監	紺野 喜代志		

事務局出席者【総務部】

総務部長	八島 洋一	総務企画課長	杉内 剛
総務部次長	横田 博昭	総務課係長等	

事務局出席者【教育委員会】

教育部長	渡辺 雄二	文化課長	齋藤 義弘
教育部次長	熊坂 俊則	保健体育課長	寺内 勝宣
教育総務課長	矢吹 淳一	中央学習センター館長	齋藤 弘之
学校教育課長	古関 明善	こむこむ館副館長	岸波 裕彦
生涯学習課長	會澤 和夫	図書館長	佐藤 広昭
		各課係長等	

1 議 題

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 設置要綱の改正
4. 意見交換

福島市教育振興基本計画で掲げている「市民文化の振興」と、教育委員会の主要事業の中で、特に力を入れてほしい、拡充を望む事業についての意見交換

(1) 芸術文化の振興について

①芸術文化の鑑賞機会の充実について

(2) 文化財の活用について

①民家園の活用について

②じょーもぴあ宮畑の活用について

(3) 教育委員会の主要事業の中で、特に力を入れてほしい、拡充を望む事業について

5. 閉 会

午後 3 時31分 開 会

(杉内総務企画課長) それでは、ただいまより、平成 28 年度第 1 回目総合教育会議を開会させていただきます。私、本日の進行を担当させていただきます、総務部総務企画課長の杉内でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元でございます次第により進めさせていただきます。

まず初めに、小林市長からごあいさつを申し上げます。

(小林市長) はい。平成 28 年度第 1 回福島市総合教育会議の開催にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

教育委員の皆様におかれましては大変お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今年 2 月に開催いたしました平成 27 年度第 4 回会議におきまして、教育振興基本計画中の基本理念、基本目標、目指す姿と基本方針をもって、平成 28 年度以降の教育の大綱として策定したところでございます。

本日は、平成 28 年度第 1 回目の会議ということで、設置要綱の改正と市民文化の振興をテーマに、芸術文化の振興や福島市の文化財の活用について、委員の皆様のご意見をいただきながら、私の意見も申し述べ、活発な意見交換を行って参りたいと思います。

本日は皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

【「よろしくお願いいたします。」と呼ぶ者あり。】

(杉内総務企画課長) ありがとうございます。次に、設置要綱の改正及び意見交換に移らせていただきます。ここからは、小林市長を議長に議事進行をお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

(小林市長) はい。わかりました。それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、設置要綱の改正と意見交換が 3 件でございます。意見交換につきましては、まず、芸術文化の振興について、次に、文化財の活用について、さらに続いて、教育委員会の主要事業の中で特に力を入れてほしい、拡充を望む事業について、これらをテーマに意見交換を行いたいと考えております。

まずは、3 番の設置要綱の改正でございますが、4 月 1 日付けの組織機構改正によりまして、総務部総務課が総務部総務企画課に変わりましたので、4 月 1 日に遡って、要綱第 9 条の事務局を定めた部分を改正するものでございます。

この設置要綱の改正について、なにかご意見のある方いらっしゃれば、ご発言をお願いしたいと思います。

特によろしいですか。

【「はい。」と呼ぶ者あり。】

(小林市長)はい。特にご意見がないようでございますので、設置要綱の改正につきましては、お手元の改正案のとおりとしてよろしいでしょうか。

【「異議なし。」と呼ぶ者あり。】

(小林市長)はい。ありがとうございます。それでは、案のとおり、4月1日付けで改正をいたします。

次に4番の意見交換でございますが、まず1件目は、教育振興基本計画でも掲げている、市民文化の振興の中の(1)芸術文化の振興について、意見交換を行いたいと思います。

教育振興基本計画におきまして、芸術文化で目指す姿は、多くの市民が芸術文化活動に参加し、ゆとりと潤いのある豊かな生活をしている、としております。この目指す姿の実現へ向けまして、施策の基本方針にある芸術文化の振興を図るための芸術文化の鑑賞等の充実についてご意見をいただければと思います。

まずは、教育長から芸術文化の鑑賞機会の充実について、現在の状況の説明をお願いいたします。

(本間教育長)はい。まず、芸術文化の鑑賞機会の充実ということでございますけれども、1つは、音楽堂でのコンサート事業があるわけです。それで、音楽堂で来年の3月になりますけれども、ベルリンコンツェルトハウス管弦楽団のクラシックに始まりまして、5つの事業を予定しております。

それから、芸術公開講座ということで、主に福島市出身の方々を招きまして、福島市から世界への発信ということで、5回にわたって、公開講座での鑑賞機会を設けております。これは、福島市出身の方々の、発表の機会ということもあると思いますが、そういったことも兼ねて5回の活動を行っております。

それから、子ども達に対してですけれども、子ども達に対しては、クラシックということで、心ふれあい音楽鑑賞教室、これはもう7月24日に終わったわけですが、小学校1年生から6年生までの児童と保護者を対象としまして、体験コーナーなども入れまして、クラシックコンサートを開いているというようなことでございます。

それから、音楽堂以外の部分ですけれども、古関裕而記念音楽祭事業ということで、22年以降市民参加型での鑑賞機会、それから発表機会も兼ねまして、古関メロディーの継承ということで、音楽振興に寄与することを目指して、市民参加型の音楽祭を開催しております。今年は10月30日に行う予定であります。

それから、県の文化振興事業団との共催で、小学生の演劇鑑賞事業ということで、劇団四季のミュージカルを、市内の小学校を対象としての演劇教室として毎年実施している次第でございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

(小林市長)はい。ただいま教育長から、芸術文化の鑑賞機会の充実への取り組みの説明がありましたが、委員の皆様のお考えを伺いたと思います。まず中村委員長、いかがでしょうか。

(中村委員長)はい。芸術文化の鑑賞機会の充実ということで、市民のほうから言いますと、やはり、近くの施設で安価に触れられるというのが一番魅力的かなというふうに思っております。そういった意味では、去年、ルンツェルン・フェスティバルアーク・ノヴァが来ましたけれども、ああいった一流のアーティストが身近なところに来て、安価にやっていただいて、本当に良かったなと思っておりますけれども、ああいう取り組みが継続的にあるといいなと思います。

それから、例えば、いわきのアリオスでもよくやっているようなのですが、ワンコインコンサートみたいな形で、セミプロの人達を呼びながら、時間としては30分くらいだと思いますけれども、時間を短くしながら、安価で鑑賞できるコンサートをやっているようです。音楽堂でもやっていますけれども、なかなか年間を通してという形にはなっておりませんので、そういったものが定着してきますと芸術文化の鑑賞機会というのは増えるのではないかなと思います。

もう1点はですね、そういう様々な鑑賞機会はあるのですけれども、なかなかその情報に触れることが少ないかなという気がしております。現在でも福島市のホームページにイベント情報がありますし、商工会議所のほうでは、まちなかイベントカレンダーみたいなことでホームページに載ってはいるのですけれども、やはり一元的な情報として、今、皆さんスマホなんか持っていらっしゃいますので、ちょっと検索して、すぐ触れられる、ついでに言いますと、そこでチケットも購入できるというような、そんなようなシステムができるとさらにその機会が増えるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

(小林市長)はい。では、芳賀委員、いかがでしょうか。

(芳賀委員)はい。この古典芸能とかクラシックと申しますと、興味関心のある市民の層というのは、ある程度限られているのかな、という感じがするのですね。そういった方々は結局、入場料とか、ご自分のご予定とか、そういったものを考えながら1年間の予定を組んでいくという方が多いかなと思うのですね。ですから先ほど、中村委員長がおっしゃるように、安価で、機会が豊富にあるといったところは、やはり選択の機会が多くなるということで、鑑賞機会を増やすという意味ではいいかなと思うのですね。

それから、そういう層はあまり多くはないのだろうと思うのは、子どもの時代に、一流の演奏とか、一流の演芸とか、そういったものを体験する機会があまりなかったのではないかなと思うのですね。ですから子どもの時代、感受性の強いそういう時代に、一流のものを体験するとか、観るとかということが、これからの福島市の文化の

層を厚くしていくということになるのだろうというふうに思っております。

今、キッズシアターとかこころの劇場とか様々な催しがなされています。そして復興支援ということも通じて、いろんなイベントが今、身近にあるかなと思うのですが、そういったものを継続的にこれからも学校教育の中でも取り入れていければ、これからの福島市民の文化に親しむ層がもっと増えるのではないかなというふうに感じています。

(小林市長)はい。ありがとうございます。では続いて、渡邊委員、いかがでしょうか。

(渡邊委員)はい。文化に関しては、一流のものと同時に、触れる人というか、参加する人の層、取り組んでいく裾野を広げていくことが、同じように大事だと思うのです。コンサートといってチケットを買って行くのとは別にですね。福島でいえばまちなか広場とか、アオウゼとか、いわば通りすがりのようなところでも、普通に音楽に触れたり、あるいは、美術に触れたりできるような機会が定期的にあると、ある程度興味関心が刺激されているところに、また一流のものに触れるという時の効果というものもあると思いますし、そういう気軽に観たり聴いたりできるものであれば、参加とか出演するほうも、非常にハードルが低く、ちょっとがんばって練習したもの、あるいはがんばってつくったものを出してみようかという気持ちにもなりやすいというところがあると思いますので、あまり接点のない人が新たに接点を持てるような、そういう取り組みを同時に進めていただけるといいのかなと思います。

(小林市長)はい。佐藤委員はいかがですか。

(佐藤委員)はい。私は2つあるとっていて、1つは一流の方達に来ていただくということ、それともう1つは、来ていただいた方に、ある程度余裕をもって来ていただいて、市内の小中学校に必ず行っていただけるような、そういうスケジュールで来ていただけるようになればいいのかなと。そういうものに触れる機会が増えると。

ただ先ほどの教育長さんのお話にあったのは、小学生向けは結構メニューがあるのですけれども、中学生向けのものもできればもっとあったらいいのかなというふうに感じました。

(小林市長)はい。ありがとうございました。今、皆さんからいろいろなご意見がありましたけれども、身近な施設で音楽あるいは芸術文化に接することができるということがやっぱり大切なのだろうと、私も改めて思ったところがございます。そしてある程度のレベルのものと、実はそれに対して強い関心を持っている人というのは距離に関係なく、あるいは値段にもあまり関係なく、来てくれる人もいるのは事実ですね。一方でやっぱりそういった人ばかりでもありませんので、身近な施設で安価に芸術文化に接することができるということがあれば、非常に素晴らしいと思いますね。

先ほど、ワンコインで、そしてセミプロの人達にというお話もございましたけれども、例えばこの市内を見ても、コーラスもそうですけれども、楽器のほうの演奏も、

福島市内は、かなり盛んだというふうに思いますね。それで、発表の場があれば、もしかしたら喜んで参加したいという人達はいるのではないかなと思いますね。

私はヨーロッパの街に行って、いつもいいなと思うのは、1つは、あのテラスカフェというのでしょうかね、歩道に張り出す形でテーブル、椅子が並んでいて、そこでコーヒーや紅茶を飲んだり、食事したりしているような光景と、あとは、ストリートミュージシャンですかね。やはり日本というのは非常に生真面目なところ、秩序を第一にするような風潮があって、それはそれでいいところなのだと思うのですが、路上空間というものを、もう少し魅力的な空間にしていかないと、まち全体の魅力というのはなかなか上がらないのではないかなというふうに思うのですが。

そういう意味で、これから、駅前通りを改修するわけですが、歩道を少しでも広くということは考えていて、そしてまた、普段は歩道に、少し傾斜がついていたりして、なかなか歩きにくい、あるいは危険な箇所もありますので、そういうところを改修していこうと思うのですが、そういう時に、警察、場合によっては保健所の協力も得て、テラスカフェのようなお店を増やすとか、あとは、この路上の少し空いているようなスペースで楽器をやらせようとか、そういうことにももう少し寛容になってもいいのではないかなと思うのですが。市内を見ると、例えば、駅前に地下空間があるのですよね。私は比較的、駅前の交差点だけではなくて、地下空間も使うようにしているのですが、多くの方は信号を利用しますが、そうすると、地下空間は一体何のために造ったのかなと思うのですが。地下空間を見ると、レンガタイルを貼った構造になっていて、結構お金がかかっていると思うのですね。あそこでは、例えばバイオリンなんかであれば、かなり音は響くと思いますね。だから、ああいうところも活用してみたらどうなのかなと思うのですが。そういうことを、これから少しずつやればいかなと思っています。

あと、子どもの時代に体験するということが大切じゃないかということですが、確かに、子どもの頃に感動する機会が多ければ多いほど、その人の人生にいろいろな可能性を与えることができるのではないかなと思いますので、やはり子どもさんにですね、音楽に限らず、いろいろな芸術、文化に触れる機会を多くできればというふうに思うところですので、学校教育の中でもそういう機会を増やす取り組みができればいかなというふうに思いますね。

あとは、職員とも話をしていたのですが、庁舎も立派な造りになっていますので、例えば昼休みなどにですね、1階のフロアでミニコンサートくらいはできるのではないかなという話をしています、そういうことをやっている自治体もそれなりにあるのですよね。だから、福島市役所も1階のロビー、昼休みの時間において……

(佐藤委員)階段のところを利用して、ステージ代わりになりますよね。

(小林市長)そういうことをやれないかと思いますね。これは今、具体的に、教育部長

が検討してくれていましたよね。これは誰に言ったのでしたかね。文化課の人だったかな。誰かが私のところに来た時にこういう話をしたのですけれども。

(紺野政策統括監)110周年記念か何かの話でしたね。

(小林市長)そんなことを、毎週とまで言うつもりはないですが、例えば第三水曜日の昼休みはとかですね。

(中村委員長)きっと定着してくると、市民もそれを目掛けて集まってくるようなことになるのではないかと思います。

(小林市長)多分、職員の中からもですね。

(中村委員長)そうですね、やりたいという方が。

(小林市長)演奏したいという職員が出てこないかなと。そんなこともできるのではないかなと思うのですけれどもね。是非、お願いします。

あとは、小学生と比べて、中学生がちょっと少ないのでしょうかね。そこは教育委員会のほうでどういう感じになっているのかをちょっと調べていただいでですね。中学生にもやはり、そういう場に触れてもらえればと思いますね。私が小学校の頃に比べたら、格段にこういう環境は整ってはいるのでしょうかけれどもね。私も小学校のうちに楽器を習うような環境があれば良かったななんて、今になって思いますけれども。(本間教育長)音楽教育は、戦後の部分で1番進んだ教育でしょうね。ほとんどの子ども達が今は譜面を読めますから。それでいろんな形で楽器も、昔はハーモニカとリコーダーしかなかったですけれども。

(小林市長)そうですね。引き続きいろんな形で芸術文化の振興を図っていきたいと考えています。

次は、文化財の活用でございますけれども、教育振興基本計画におきましては、文化財における目指す姿は福島の風土で生まれ、受け継がれてきたものを、後世に伝えるとともに、その魅力をもとに、活力ある地域社会の形成に取り組むこととしております。文化財の活用につきましては、民家園と、じょーもびあ宮畑の活用の2つの観点からご意見をいただきたいと思ひます。

はじめに民家園の活用の観点からご意見をいただければと思ひます。まず教育長から民家園の活用について、現在の状況と取り組みの説明をお願いします。

(本間教育長)はい。皆さんご承知のとおり、民家園は、昭和57年に開園したわけですが、その時の考え方としては文化財等、それから伝統文化の保存、それから伝承、公開ということを目的としたわけでございます。

それで、実際に保存、公開だけではなくて、これを市民の中でどういうふうを活用していくか、役割を増やしていくのかというのがやはりこれから求められているということで、昨年度より民家園の文化財の保存、公開に加えて市民が集う場、それから憩い楽しみ活動する場という概念、もう1つはやはり交流人口の拡大ということを位

置付けまして、取り組んでいるわけでございます。それで、平成27年に市民によるワークショップによって、民家園の魅力をどう高めていくのかということについての新たな取り組みも起きました。それで今年度、また新たに福島市の民家園活用推進協議会を設置しまして、民家園を活かした交流人口の拡大に向けたワークショップの開催をしているところでございます。その中でいろいろ話し合われた中身としては、例えば今までになかったような民家園のポスターを作って市民に民家園についての認知、それから訪れてもらったり、施設の魅力を伝えていくとか、それから民家園のグッズとか、施設の利活用案とか、そういったものを1つ1つ具現化するというところで、今考えているところです。

それで、特に民家園の中心になります広瀬座ですけれども、広瀬座は、一昨年、26年度までは年間1回程度の事業しか行ってきませんでした。それを、広瀬座実行委員会で、どういうふうに広瀬座を利活用していくのか、いろいろな活用方法ということで、昨年度は桧枝岐歌舞伎、黒川能、それから広瀬座を使った映画の鑑賞会というような形での開催を行いました。また今年は、野村万作さんの狂言、梅沢富美男さんのトークショーとか、ベニシアさんの講演会、それから落語とか、そういった形での民家園の中の広瀬座の活用を図っております。それから西地区の方々の地域振興ということで、広瀬座を使った舞台上映とか、そういったことも今、進められている次第です。それから、その他のいろいろなイベントの活用ということで、今までは民家園の、正月から大みそかまでの文化の伝承ということでやってきたわけですけれども、そのほかに民家園を使って、例えば、ふくしま手織りフォーラムだとか、そういった形での新たなイベントについて民家園を利活用して、地域の人々に、民家園、福島の文化を伝承していくことを進めています。

それから、昨年もそうですが、今年も寒ざらしそばということをやりましたけれども、荒井地区との連携で、そば祭りとか、そういったことも、今、実際に進めているところです。

それから、施設の維持管理につきましても、案内板の更新、屋根の葺き替えは昨年度で全て終わったわけですけれども、差し茅と申しますか、屋根の、古民家の保存を進めるということで、茅屋根の保存について、茅の刈り取りから差し茅の部分まで、そういったことを市民の方々とやるというような計画、それからあと、中に包があるわけですけれども、それも、市民の皆様ときれいにする、そういった催しを作る形で市民との協働での民家園の維持管理、それから運営ということ、これから心掛けていきたいと考えている次第です。簡単ですけれども、以上です。

(小林市長)はい。ただいま民家園の活用の取り組みについて説明がありましたけれども、皆様からいかがでしょうか。まず、佐藤委員、いかがでしょうか。

(佐藤委員)はい。今ほど教育長さんからお話があったように、私もちょっと参加させ

ていただいたのですけれども、古民家の茅刈りのところから、市民に参加していただいて、刈るという、とても積極的な取り組みが始まっているなというふうに感じておりました。

先日、市町村教育委員会の県北ブロックの研修会が桑折町であって、旧伊達郡役所という建築物を拝見したりということがあったのですけれども、その時の担当者が、教育委員会ではなく、まちづくり推進課歴史まちづくり係というところが担当しているということを知りまして、確かに、建物を保存したり、その文化的価値を見出すという意味では、教育委員会が所掌するのが適しているとは思いますが、その魅力を発信していくという意味では、ちょっと別な担当といいますか、組織があってもいいのかな、それくらいの民家園の規模というか、ボリュームなのではないかな、というふうにちょっと感じまして、そういう発想が、これからは必要なのかなというふうに感じました。

それから、先ほど教育長さんのほうからお話があった、その広瀬座の佇まいというのは、都心部の人にとっては本当に魅力的で、行ってみたいと思わせるものがあって、ただ、そのイベントは、そういうプロを呼んできてというのは今まではずっとあったのですけれど、これからは、アイディアとして、地元の日本古来の芸能に携わっている方だったり、そういう方達の発表の場、市民が使える場、出演できるイベントとかにもなっていってほしいなど。できれば、毎週行ったら、何かはやってるという形になっていくと、じゃあ、今日は時間的に余裕があるから行ってみようかというふうに思わせるものがあつたらいいのかなと思います。

それからもう1つのアイディアとしては、市立の図書館だと、土日絵本の読み聞かせというのをやっていたりするのですが、古民家で民話が聴けたら、方言を使った民話が聴けたら、ちょっとうれしいかなとか、わらべ歌と一緒に歌えたら、ちょっとうれしいかなとか、そういうのを、土日に限ってしまうかもしれないのですけれども、そういういきた活用の仕方があつたらいいのかな、というふうに思っています。

それと、もう1つは、ちょっと無理な話かもしれないのですが、例えば古道具市とか和文化の手仕事をされている方がいたりすると、そういったものを売ったり買ったりといいますか、そんなことができれば楽しいかなというふうに、まあアイディアとしてなのですが思ったりしております。

(小林市長)はい。ありがとうございます。はい、では続けて、中村委員長、いかがでしょうか。

(中村委員長)はい。文化財としては、それ自体を保存するのは非常に重要なことかなと思っはいるのですけれども、できれば、使いながら保存するというところができることさらにいいなというふうに思っております。現在でもすでに民家園では、ボランティア団体が、年中行事という形で、声を掛けながら使っているっていうことだとは

思うのですけれども、もっと、日常的に、行った時に触ってみれる、どんどん触ってくださいとか、使ってみてくださいとか、開けてみてください、やってみてくださいというような、そんな体験ができる施設になっていくといいなと思っています。

特にいいなと思っていたのが、昔の一日ということで、夏休みに子ども達が古民家で1日を体験するというのをやるのですね。私の子どもも行ったことがあるのですけれども、お掃除から始まって、どんなおやつを食べるかとか、そんなことまで全部やってみると。そうすると、ただ行ってみて民家を見るだけではなくて、そこで疑似体験として住んでみるということができるようなんです。そんなようなことで、もっと、大人も行けるといいな、というのがありまして、実際にそこにある生活道具を使ってみるということができるといいなというふうに思っています。それだけではなくて、民家園の中の施設を使って、写真展とかいけばな展など、これも先ほど佐藤委員さんがおっしゃっていましたが、市民の様々な活用の、発表の場としても使っていいのかなと思っています。

担当部署のことについては、佐藤委員さんにおっしゃっていただきましたので。

(佐藤委員)一緒にそう思ったのですよね。あの時に。

(中村委員長)そうですね。はい。以上です。

(小林市長)はい。ありがとうございます。では続きまして芳賀委員、いかがでしょうか。

(芳賀委員)私は2つ、ちょっと考えてみたのですけれども、1つは、花見山は春の時期、確かに全国的に今なっていますが、この民家園を、もう1つの花見山にできるのではないかなということを考えているのですね。というのは、あそこは本当に自然にあふれた場所にありますので、桜だけでなく、夏には蛍が飛んでいるとか、秋にはもみじがあるとかっていう、民家園という古いものと、そういった自然が絵になるというのですかね、まさにぴったりのところじゃないのかなと。そういったところを、観光なりで訪れた方々が、今はすぐ発信してくれますので、フェイスブック等いろんなものに載せて全世界に発信してくれますので、そういうことでまた、福島の民家園に行ってみようという方々も増えてくるのではないのかなと。そこで福島の伝統文化をまた味わっていただくというのが1つ、それからもう1つは、あれだけの施設、自然なので、昔はそれぞれの学校で、ビオトープという、虫が卵から孵って蝶になってみたいな体験できるようなものが、各学校にあったのですけれども、今は、全学校には、多分ないのかなと思うのですね。民家園に行けば、ちょろちょろですけれども川もあったり、いろんな自然体験があって、そこで、ビオトープ全体を体験できるとか。ですから子ども達も1回来るのではなくて、年に何回か来て、その移り変わりを見ていくというような学びも、そこではできるかなと。それが、じゃあお父さんお母さんも連れてまた来てみようとかっていうことになって広がっていくという、そうなれば

いいなど。それが福島の歴史を、また繋いでいくということかなと思っています。

(小林市長)はい。渡邊委員は、いかがですか。

(渡邊委員)はい。今もお話あった、子ども達が行って、いろいろと学べるという意味で、福島市のこむこむでもですね、いろいろワークショップがあって、そこには茶道とか、囲碁とか将棋とか非常に古民家と親和的なようなものもあるようですので、できればそことリンクしていただくと、比較的、この民家園に行く機会というのは出てくるのではないかと。こむこむのワークショップは、1つのパンフレットでいろんなワークショップが載っていて、その中で、そんなに興味がなくても、ちょっと行ってみようというお子さんも結構いると思うので、そういう1つの枠として、民家園がちょっと入ってくるようなものがあれば、民家園はやはり親御さんが連れていかないと行けない場所にあるわけで、そこをなんとか、こむこむに集まればそこから連れて行ってもらえるとか、そこらへんを工夫していただけると、今まで行ったことがない人が新たに訪れる機会になるのではないかと思います。

(小林市長)はい。ありがとうございます。今、民家園について、いろいろなご意見が出たところでございますけれども、私はこれまでもお話していますけれども、民家園は大変素晴らしい施設だというふうに考えています。そして造った時の思想というのは、暮らしの博物館というようなことで造ったということなのですけれども。

ただ、私が市長になる前も行ったことがあるのですけれども、魅力的な施設だなとは思いつつ、残念ながら造った時の精神というのはほとんど感じられないなというふうに思っていました。市長になって、1週間しないうちに行ったことがあるのですけれども、そこで、広瀬座のところで、もう少し使ったらどうですかと言ったら、これは重要文化財ですから、年2、3回しか使えませんという説明を聞いたのですよ。ただ、秋田の小坂の康楽館は、少なくとも週4日か5日は公演をやっていますね。ほとんど毎日のように、有料の公演をやっていますね。ですから、使えないのですよね。全国に似たような施設っていうのはほかにもあるのですけれども、すべてが秋田の康楽館のように使えているわけではありませんけれども、それなりに使っているところが多いなというふうに思いますね。

そういう中で、この広瀬座は、ほかの施設に引けを取らないと思うのですけれども、残念ながら、展示だけしてきたという感じですね。最近、少しずつ活用し始めていますので、これはこれでとってもいいなと思っているのですけれども、やはりもう少し、上手い活用の仕方を考えていければいいなと思いますね。そのためにはやっぱり、それを活用する、運営する担当もそうですし、先ほど、まちづくり推進課歴史まちづくり係という話がありましたけれども、私は、民家園関係についてもそうなのですけれども、必ずしも教育委員会に置かなくてはいけないとは思わなくてですね、やっぱりもっと観光の面と連携して考えるべきかななんて思っているのですけれどもね。これ

は急に何とかしたいというほどではないのですけれども、ただやっぱり、施設がもつたないなという気がしますね。おそらくはひとけも少ないので、熊も出てくる感じなのだと思えますけれども、これでひとけが恒常的に多ければですね、熊は多分近寄らないのではないかな、という気がするのですけれども。あれだけの素晴らしい施設ですから、もう少し上手く有効活用を考えたいなと思えますね。

そして、茅葺の屋根の保存について、市内に茅ってというのはけっこうあるわけだし、業者に頼むと、手間賃とそれから茅の材料費ということで、かなりのお金在实际かかるわけなのですよね。それを、市民が参加して、茅を集めるところからやれば、少しは経費削減にもなりますよね。そして、関心を持っている人もいるのではないかとということで、見学会をやってみたところ、あの寒い時期にもかかわらず、結構な人が集まってくれましたね。ですから私も、葺き替えの手伝いをやれる範囲でやってもいいなと思っているのですけれども、茅は市内で結構な量を実は調達できるのではないかと思いますね。そして茅場というようなところを整備していけば、かなりの備蓄も可能になるのではないのかなと思うのですけれども。あとは葺き替えの職人ですよね。これは大内宿をみますと、あそこは村の人が総出で、結というような形お互いに葺き替えをやっているということで、私も知っている人なのですけれども、あそこには職人さんもいるわけです。

あと、今回の民家園の葺き替えは、南会津から業者さんに来てもらってやっているのですけれども、今すぐ全部を市民でということは無理だと思いますが、少しずつ、茅の葺き替えを習いたいというような人も出てくれば、将来的に、自前でやれるところも出てくるのではないかと考えているのですけれども。

実は私が環境省勤務時代に、アクティブ・レンジャーという、3年間の期限付き採用の職員がいたのですけれども、そのうち20代前半の若い女性職員に、この期間終わったらどうするのと聞いたら、今、茅葺きの見習いをやっていますということで、茅葺き職人になりますという女性がいたのですよ。そういう、若い、意欲的な人もいるわけですし、なんとかこの福島市内で自分達で少しでもやれるようになればいいなと思うのですけれどもね。これは、民家園だけではなくて、市内を探すと、僅かですけれども、茅葺きの屋根もありますね。あれも、自前でというのはなかなか大変かもしれませんが、やっぱり、この伝統的な建物を自分達でも維持していくというようなことを、もう少しやれないものかなと思うところですね。こういう話をすると、結構乗ってくれる人はいるものですから、何とか上手くやれないかなと思って、職員OBにも期待しているところなのですけれども。いざというときには私もやりますよということで。そんなことで民家園も、いろいろ活用したいなと思っています。

それから、確かにいつ行っても何かしらやっているみたいな感じにできれば一番いいのだと思うのですよね。手織りの会の方々については、建物1棟使っていただいて、

活動の場にしてもらおう。そういうふうに、ほかの団体でも、何か使いたいということで、民家園の趣旨に合うところがあれば、使ってもらっていいのかなと思っていて、そのほうが建物のためにもいいのだと思うのですよね。時々、囲炉裏の火なんかも見てもらって、やってもらえたらいいと思うのですけれども。例えばこけしだとか、あとは、愛知県に足助というところがあって、そこにも、やや似たような、どちらかというところはやや、商業的な色彩が濃いところがあるのですけれども、そこでは、確か下駄とかも作っていたような気がしましたね。職員には、私が市長になってから、そういう似たような施設を見学に行ってもらったのですよ。足助のところも見てもらったはずなのですけれども、やっぱり、よその施設を参考にして、いきた施設にしていく必要があるのかなと思いますね。さらに意欲のある職員が出てこないかなと思って期待をしているのですけれども。

あとは、確か民話を聞かせるようなことをやっていましたよね。こういうのはぜひ続けてもらいたいと思います。あとは、確かに、手しごと市のような感じにできればいいですね。これまでおそらく、文化施設、教育施設ということで、物を売るという発想があまりなかったようなのですけれども、ただ最近イベントの時に、いろいろな食べ物や類もそうですし、あとは、小さな小間物というのでしょうかね、そういうものを、少し売ってもらったりしているのですけれども、かえってそのほうが、一般の方には魅力的じゃないのかなと思うのですけれどもね。あまり高価な物を売れと言うのはどうかと思いますけれども、しかしそれなりに雰囲気合ったものであれば、全体としての魅力をさらに出せるのかなという気はしますけれども。

中村委員長のご発言の使いながら保存するということが、これがやっぱり大切だな、と思いますね。そのあと芳賀委員のご意見にもありましたけれども、そこに行けば福島の自然、あるいは伝統行事、伝統文化、これを体験できるような空間にしてはどうかということなのですけれども、本当にその通りだと思いますね。

やっぱり、個々の家庭ではなかなか昔の行事をやるというような習慣もなくなってきていますので、あそこに行けば、昔の習慣を垣間見ることができるというような空間に是非ともしたいなと思いますね。そういう所であれば、年配の方も非常に喜んで参加してもらえないかというふうに思いますね。子ども達も喜ぶと思います。先ほど、昔の1日というお話がありましたけれども、これは今でもやっているのでしょうか。

(本間教育長) 今年7月24日にやったのですけれども、時間は9時から4時半までで、実際に農家の1日の体験ということで、例えば火のつけ方だとか、米糠を使って床を磨くだとか、それからお膳で食事するだとか、そういったようなことをやっています。

(小林市長) そうですか。それは年に1日だけですか。

(本間教育長) そうですね、夏休みの1日だけで、対象は小学校の3年生以上というこ

とですね。大体 20 名対象ということ。

(小林市長)これはどうなのですか。その 20 名はいっぱいだったのでしょうか。抽選ですか。

(齋藤文化課長)大体定員と同じくらいです。

(小林市長)そういう感じですか。なるほどね。これがもう少し多いのだったら、日数を増やしてもいいのかなと思ったのですけれども。もうちょっとPRしてもいいのかもしれないですね。昔の1日という取り組みですけれども。

(中村委員長)少し前に子どもが体験してきて、びっくりしていたことですが、昔はマッチがなかったとか、茅の中で昼寝したとか、こうせんを食べてみたとか、芋ごはんが初めてだったとか、すごく体験として印象に残ったようで。

(佐藤委員)昔は茶殻を畳に撒いて、しかもシュロの箒でというのがありましたね。そういう体験も、本当に今はまったくできない。和室があまりないですからね。

(小林市長)そうですね。そういう体験というのは、貴重だと思いますね。何とか、そういう取り組みをさらに増やしたいなと思いますね。

あと、渡邊委員のほうから、こむこむの活動とのリンクということですが、確かにそうかもしれませんね。上手くこむこむの関連施設みたいに位置付けて、もっともって活用を考えたほうがいいのかもかもしれませんね。

いろいろと課題というよりはアイデアはたくさんあるのではないかなという気はしますので、非常に期待できるなというふうに思います。民家園に関心を持っている人達は市内にたくさんいますので、全て、瞬時にというわけにはいきませんが、できるだけ、市民の皆様の期待に応えられるような施設にしていければいいなと思いますのでよろしくお願いします。

次は、じょーもぴあ宮畑ですね。こちらの活用について、ご意見をいただきたいと思います。まず教育長から、じょーもぴあ宮畑の活用について、現状と取り組みのご説明をお願いします。

(本間教育長)はい。宮畑ですが、昨年8月8日に全面オープンいたしまして、体験施設の入館者数は、7月31日現在ですが、73,348名を数えています。活用ということで、先ほどと同じでいろいろなアイデアがこれからいっぱい出てくると思いますけれども、現在のところ、市のじょーもぴあ宮畑の主催事業に加えて、じょーもぴあ活用推進協議会、それから、じょーもぴあの遺跡の案内人、これらの方々のボランティアによりまして、公開講座だとか、それからワークショップ、宮畑ウォークなんかのイベントを開催しているところです。それから、つい先日も縄文シティサミットに合わせて夏祭りをやりましたけれども、春祭り、秋祭りの運営等を市民との協働で進めているところです。

それで実際に学校として小学生にどう活用しているかというところですが、

6年生を対象として、じょーもぴあの活用事業ということで、じょーもぴあまでの交通手段、バスですけれども、それを助成しまして、社会科等の授業に活用し、年間約2,000人が学習しています。今後も歴史への関心を高めて、歴史学習の導入としての効果が非常にあるということでこれらをさらに推進したいと思います。

それから、昨年度話題になりました宮畑ミステリー大賞、今年はリアル縄文フォトコンテスト、それから昨年に続きまして、アヅマとモモの不思議な宝探しということで、活用事業を進めているところです。1番は、やはりじょーもぴあ宮畑とその他の史跡公園との差別化、それからまた全国に発信できるような魅力をどうやって高めていくのか、それから、他の施設とか温泉とかいろいろなものを結び付けて、観光振興の面でも活用を図っていくということが重要だと思いますので、これもアイデア勝負なのかなというふうに考えている次第です。今後、そういった意味で話題性のある事業展開を進めていかなければならないなと考えている次第です。

(小林市長)はい。どうもありがとうございました。それでは、渡邊委員から、お考えを伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(渡邊委員)はい。じょーもぴあ宮畑は、新しい施設だということもあって、トイレとかそういった設備の面からも、イベントでも非常に活用しやすいのだろうなと思いますので、これも、先ほどの民家園とある意味同じで、できるだけ市民が参加できるイベントに活用していくことで、もっともっと興味を持ってもらうことができるのかなと思います。

それと、同じ文化財同士の連携という意味でも、例えばじょーもぴあ自体は、縄文時代の生活空間が残っていると考えれば、民家園だってあの時代の生活空間なわけですし、あと福島でいえば堀切邸もあるわけで、そういういろいろな時代の文化財を、できるだけ横の軸で繋げていただいて。繋げ方は先ほど教育長がおっしゃったように、アイデア勝負だと思うのですけれども、例えば何か食文化でですね、その時代その時代のもを食べるスタンプラリーにするとか、できるだけ他の施設に行った方が、じょーもぴあにも来るし、またじょーもぴあに行くとも他の施設にも行きたくなくなるというような、そういう繋がりができてくると、より回遊しやすいというか、行きやすいのかなと思います。

(小林市長)はい。ありがとうございます。では佐藤委員、いかがでしょうか。

(佐藤委員)はい。私も同じ考えで、じょーもぴあ1か所で完結というか、その1つに行くわけではなくて、やはり民家園と結び付くとか点と点を結ぶルートというか、線のある程度作ったほうがいいのかというふうに思います。

例えば先ほど、こむこむ館との連携というのがありましたけれども、こむこむ館は、位置としては駅前にあるので、こむこむ館前にバスか何かをそこで発車して、歴史を遡っていくように、民家園、それからじょーもぴあなのか、あるいはその間に堀切邸

が入るのか、ちょっとわかりませんが、そういったルートとして、線として繋げるような工夫があったらいいのかなど。スタンプラリーもそうですけれども、あったらいいなというふうに思いまして、例えばふくしま歴史通という、証明書じゃないですけども、全部行かれた方にはそういったパスポートみたいなものを差し上げますみたいなことだったりとか、そういうのが、アイディアとしてあったらいいのかなというふうに思います。

それと、先ほど民家園で市のようなものがあったらいいなと申し上げたのですけれども、ここにも、何かそれなりの、行くとか何か売っているとかというのも、例えばなのですが、民間でしかできないとは思いますが、縄文クッキーとか、どこそこに行ってきたという、お土産ではないのですけれども、そんなものがあたらうれいかなというふうに思っています。

(小林市長)はい。ありがとうございます。では、中村委員長はいかがですか。もし何かあれば。

(中村委員長)はい。具体的な意見というのはあまりないのですけれども、私じょーもぴあ宮畑を見ていてすごくいいなと思うのは、活用推進協議会が楽しそうに、活発にやっているのが、すごくいいと思って見えています。それも、現役世代の、割と力のあつる人達というか40代50代の働き盛りの人達が、休日に本当に楽しそうに、祭りだつたりを運営している。その姿を周りの市民が見ているというのが、すごくいいなと思って見えています。だからこそ、ミステリー大賞だつたり、リアルフォトのコンテストだつたりができるのだと思うのですね。そういうふうに市民が自分で楽しみながらやるという仕掛けが重要だな、というふうに思っています。

(小林市長)そうですね。芳賀委員はいかがでしょう。

(芳賀委員)はい。前に、佐賀の吉野ヶ里遺跡を見に行つたことがあつたのですね。その近辺の道路で、近所の農家の方が多かつたのですけれども、軽トラックをずらつと並べて、そこで朝とれたものとか、いろんなものを軽トラの荷台で売つて居るのです。そうすると地元の方との関連も出てくるだろうし、やっぱり地元にあつて愛されるじょーもぴあにもつともつとなつていくといいなと思つたりしております。

(小林市長)はい。ありがとうございます。まず、渡邊委員からトイレなどの話がありましたけれども、施設が新しいということもあつて、活用しやすいようになつて居るかと思つても、確かに福島市内の公共施設、学校もそうなのですが、和式のトイレがまだまだ多いということで、非常に不評で、これは何とかしなければいけないと思つて、少しずつ対応はしているところですが、何分数が多いものですから、どうしても、しばらく時間がかかつてしまうという感じがございます。

それと、民家園にしても、あるいはじょーもぴあにしても、単体で活用を考えると、掘切邸などのほかの施設も含めて連携して、一緒に考えるべきで

はないかというのは、確かにその通りだと思いますね。

佐藤委員のほうから、バスを出してはどうかという話もありましたけれど、その場合も、これは例えばですけれども、西回りで、民家園を中心として施設を巡るとか、あるいは、東回りは、例えば文知摺観音のところとじょーもびあたりとかですね、あるいは岩谷観音ですとか、そんな感じでコースを作ってみるというのもいいのかもしれないですね。そういうコースを作って、市民の皆さんにも市の魅力を訴えていくようなことをやったほうがいいのかもしれないですね。

花見山の春の季節には、バスを運行しているわけですがけれども、利用者がある程度見込まれるのであれば、そういう取り組みも、十分あるかもしれないなと思いますね。仙台は、市内の観光施設を巡るバスがあって、非常に評判がいいのですね。あれは黒字になっているということですね。確かに仙台に比べると、見てもらえるような施設としてどうなのか、そこはよくよく検討の上、やらなくてはいけないのかもしれないけれども、しかしこれももしかするとPRの仕方にもよるのかなという感じもしますね。民間の旅行代理店とか、PR関係の広告代理店とかなにかに入ってもらって、そういうようなプランを作っていくとか、やってみるといいのかなという気がしますね。

あと、ふくしま歴史通って何かこういう取り組みを以前やってはいなかったですか。何か似たような取り組み。

(佐藤委員)ふくしま通というのはありました。

(小林市長)ふくしま通ですか。

(佐藤委員)観光として。ただ歴史に特化したものは多分なかったと思うのですけれども。

(小林市長)そうですか。なるほど。ちょうど、学校の副読本として、特に歴史分野ですかね、佐藤一族ですとか、福島が誇れる歴史について、よりそういうところにスポットライトを当てた副読本を今、作っているところでして、そういうものが、目に触れるようになればですね。これは、完成はいつですか。

(齋藤文化課長)2月末には完成予定です。

(小林市長)一般の人も購入できるわけですよ。そういったものを出しますので、関心を持っていただいて、福島市民全てが歴史通になってもらえればいいなと思いますけれども。

そういえば、来年、4月頃ですか、義経にゆかりのある地が集まってのサミットを福島市で開催するのですよ。義経・与一・弁慶・静合同サミットという名前で、そこに、継信・忠信も入れてもらおうかと思っているのですけれども。さらに長い名前になります。そういうのを来年、福島市で開催しますから、そういう機会に、福島の歴史をもっと市民の皆様知ってもらえたらいいなと思っているのですけれども。そ

ういったことを少しずつやり始めているところでございます。

あとは、協議会の皆様が楽しそうにやっているということですが、これは今回の縄文サミットにおいて、コーディネーターの方からも、似たような話がございます。市民の皆様方が、気持ちよく、そして楽しみながら運営に携わってくれている、これが非常に福島のいいところではないかという話がありました。今後もそういう感じでやればというふうに思っています。

あと、芳賀さんからお話がありましたけれども、遺跡の近くで物産を売るといったことはどうなのかということですが、これまでもそういう話がありまして、これはこれで私は、意欲がある人達がいれば是非やってもらいたいと思うくらいでして、徐々にそういう方向でやっていったらどうですかと思うのですけれども。東部地区の方々も、何か道の駅を作ってくれないかというような話があるのですけれども、なかなか道の駅となると大変なところもありますので、むしろあの史跡、広場の部分、あるいは軽トラを置けるようなところがあれば駐車場を上手く活用するということでしょうか。

何か工夫してですね、そういったことをやれるように、やれるようになればおのずと人は集まってくると思うのです。それも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは続きまして、教育委員会の主要事業の中で特に力を入れてほしい、あるいは拡充を望む事業について意見交換を行いたいと思っております。

始めに中村委員長、いかがでしょうか。

(中村委員長) はい。さまざまな主要事業がある中で、いろいろなものがあるのですけれども、私はやっぱり人、マンパワーの充実っていうことを是非お願いしたいなと思っております。1つは特別支援員ということで、特別協力員はフルタイムでいらっしゃるのですけれども、支援員はパートタイムということで25名だったか、学校のほうに入っています。ただその人達がどの位の数入れていただけるのかというところが、子どもたちの教育の質というところに関わってきますので、継続していただきながらかつ重点的にやっていただけるといいかと。支援員さん達の研修だったりも必要でしょうし、3年で雇い止めというのもあったりするので、その辺もどうにかならないのかなって、先生方だけでは手一杯になってしまうところもあるので何としてでもそういったところは、バックアップして行っていきたいなというふうに思っているところです。

また学力向上支援員ということで、昨年からでしたが、教員経験者の方に中学校2年生の数学の学習支援ということで学校に入っているようではございますけれども、これについても学力向上ということを考えますと、やはり1対1の指導というのは重要になってくるかなと思っておりますので、ここも是非とも、引き続き充当していただける

とありがたいなというふうに思っています。

それから学校司書ということで、司書さんも配置していただいているところであるのですが、全国学力テストの分析なんかの結果を聞きますと、読書をしている子達のほうが全体的に学力は高いという結果が出ているのだそうです。学校訪問等で学校に行きますと、どうも図書館があまり活用されていないようなという、ちょっと語弊があるのですが、活発に活用されているような雰囲気が出てこないというのがちょっと残念に思っています。

そこはやはりその専門の方に入らせていただきながら、もちろん今入っている方達も一生懸命やっけていただいているのだと思うのですが、数を入れていただきながら、学校の図書館から活用していくような、そんな取り組みができるといいのではないかなというふうに思っております。以上です。

(小林市長) ありがとうございます。続きまして芳賀委員、いかがでしょうか。

(芳賀委員) 子ども達の心のケアということが、東日本大震災から6年経っておりますのでこれから表面化してくるのかなと。阪神淡路大震災の後もやはり7～8年、10年、そのあたりでいろんな問題が出てきたというふうにいわれておりますので、そういった意味からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーこういった方々、今もかなり入れていただいておりますけれども、小学校全部で配置はされていないといったところもありますので、表面には見えないけれども、これから気を付けていかなきゃいけない部分にもっと力を入れないといけないのかなというふうに今思っています。

(小林市長) はい。佐藤さん、あるいは渡邊さんはいかがでしょう。

(佐藤委員) 私も同じくスクールカウンセラーとかそのマンパワーの話でいいますと、週1回しか来ない人に自分がどんなことに悩んでいるのかというのは、話しにくいのではないかなと。やはり常駐しているからこそ信頼関係、いろんな行事、いろんな学校生活の中で、その教室に行けばあの方がいらっしゃるというふうに思うわけで、それが、今日は来る日じゃないなという、そういうふうな配置は寂しいというか、お子さんが発しやすいような環境づくりのようなことを、私達は考えていかなければいけないのかなと、それは日頃から考えておりました。

(小林市長) はい、ありがとうございます。渡邊さんは……

(渡邊委員) 同様に多分学校だけではなく、社会全体がメンタル的に、いろいろな関係で抑圧されるような状況というのは間違いなく増えてきていると思うので、その小さな縮図ともいえるべき学校は、なおさら重要ですし、それがまた子どもさんの将来に大きく影響を及ぼすと思うので、非常に重要な項目になると思います。

(小林市長) はい。今特別支援員とか、学力向上支援とかあるいは学校司書というような話が出ましたけれども専門職の学校での活用について教育長からいかがでしょう

か。

(本間教育長) はい。チーム学校ということで、教諭を支える専門スタッフを確保していくというような方針が国において出されて、それに向けて中村委員長さんのほうから県に要望とか、市長から国に要望とか、人の増員については、それぞれ対応をお願いしているわけですが、不足しているというのが現状だと思います。例えば今、中村委員長さんのお話での協力員の部分、介助員が16名、協力員が30名をお願いしているところですけども、これは市のほうでやっている部分ですけども、そのほかに、緊急雇用で雇っている部分が25名おりますが、緊急雇用がなくなってしまうたらその後どうするのかという大きな問題になってくる部分があります。

それから学校司書の問題で国のほうでは学校司書をということで交付税ということで入れていますけれども、県としては、全ての学校に学校司書を入れるのだと、現在9名いるわけですけども、入ればそれなりに読書率の向上とか利用率の向上につながっていくのが現状です。それに向けて増員していかないといけないのかなという考えです。それからスクールカウンセラー、それからソーシャルワーカーですけども、これは国の事業ということで県のほうからの配当で、実践センターにスクールカウンセラー2名、それからスクールソーシャルワーカー2名が入っていました。今年は国と直接交渉して、1名もらってきて、ソーシャルワーカーを3名という形です。それから各学校では、中学校には全ての学校にスクールカウンセラーが、それから小学校20校にスクールカウンセラーが配置されているという状況です。ただ先ほど佐藤委員さんからあるように、1校に1人という形ではなくて全ての中学校、それから小学校20校合わせて、26名のスクールカウンセラーしかいないという形でありますから、これらについては県に対し増員について今後働きかけていきたいなというふうに考えています。それから専門スタッフをどう確保していくかというのは教育委員会としては大きな課題だなというふうに今考えています。以上です。

(小林市長) はい。ありがとうございます。今の教育長の説明あるいはお話について何か皆さんからございますか。よろしいですか。

確かに学校も、あるいは勉強自体がというのか、いろいろと子どもにとっても、ストレスのある生徒さんもあるわけであって、それに対する配慮というのはさらに必要になっていくのかなというふうに思います。それと学力向上という観点からも図書館の上手な活用というのも必要であり、もっと考えなければいけないのかなと思います。

佐藤さんから、学校の耐震化関係についていかがですか。

(佐藤委員) はい。申し上げてもよろしいですか。特に私が力を入れていただきたいのは学校の耐震化です。東日本大震災直後は最優先すべきは耐震改修よりも除染とかエアコン取り付けにありました。先日学校のポータルサイトに、中学校の今年の夏休みの学習会はエアコンのおかげで酷暑の中、快適な環境で学習ができたというふうに

あったので、一応成果はあったのかなと思いますけれども、快適な学習環境が整った今こそ、これからはいよいよ原発事故さえなかったら本来優先されねばならなかった耐震補強工事を、待ったなしで取り組んでいただきたいなというふうに思っております。7月26日には文科省から公立学校の耐震化率調査が公表されまして、新聞記事として載ったりしていますので、市民の目に触れたかとは思いますが、私がちょっと気になったのは、記事の取り上げ方だと思うのですが、郡山市は小中学校で耐震性なしが26棟あったが、来年度までには26棟すべての補強工事を終える計画だというような記事が載っていたりすると、福島市は耐震診断さえ終わっていない建物があったりする。なので、エアコンはちゃんと整った、福島の場合は除染も終わったし、エアコンも取り付けましたし、校舎の耐震化も終わって安心なのだよ、ということをお願いしたいなというふうに思っていますので、是非、6月の議会でも教育長さんが前倒しで頑張りますというふうにおっしゃっていますが、なお一層よろしくお願いしたいというふうに思いました。

(小林市長) では教育長から少し説明をお願いします。

(本間教育長) はい。今度の9月議会で、体育館のほうの耐震診断、6校分の耐震診断を議会に補正であげます。それで、耐震診断は全て終わる形になります。

(佐藤委員) 終わりますか。良かったです。

(本間教育長) それからあと2校分の設計、耐震補強の設計もこれも補正予算に計上して耐震化に向けて、前倒しといいますか、早期に完了するような形で進めて参りたいと考えております。以上です。

(小林市長) はい。確かに子ども達が安全な学校で、校舎で学べるようにしていかなければいけないし、福島市が遅れていて申し訳ないと思っております。なんとか少しでも加速化できればというふうに思います。

(佐藤委員) よろしくをお願いします。

(小林市長) 最後に渡邊委員のほうからいかがでしょうか。

(渡邊委員) はい。今まで出たご意見を含めて、結局学力というところに最後は戻ってくるのではないかと思うのですが、保護者の立場から見ても、確かな学力を福島市のお子さんにきちんとつけていただきたいというところがあって、そこはいろいろな場所で教育機関と家庭と地域がうまく連携してやっていくことが大事だと折に触れて出てくるわけですが、やはりそこは重点的に、今後も取り組んでいただきたいところかなと思います。

特に家庭の側も、教育機関との連携という時に、どういうことをすれば連携になるのかというところ、多分家庭の側もそれほど適格に理解できていない、あるいはわからない点もあると思いますし、先日も教育委員の研修会があったのですが、その中でもやっぱり学校に協力してくださいというだけでは連携にはならないよというような

講師の先生の話があって、私の理解でいえば、家庭の方の要望とかニーズとかそういうのを今度は教育機関側がくみ取ってやっていくことも重要になってくるだろう。そうするとなおさら今までにない仕事が増えたりしてくると思うので、人員の確保とそれからこれまでに余りなかったような内容のスキルとか、そういったものを身に着けるということが重要ではないのかなと思いますので、そういう観点から家庭と地域との連携に関してのさらなる取り込みというものを期待したいと思います。

(小林市長) はい、ありがとうございます。やはり学校というのはいろいろな役割を担っているわけですが、1つ目は子どもが将来成長して社会人として生きていく上で必要な基本的な知識、これは学力だけではなく、そうしたものを身につける場なのだろうなと思いますね。もちろん、それについては学校だけでなく家庭、そして地域社会もその責任を負っているわけですが、学校に対する期待というのは、どうしても大きいものがあるなというふうに思います。先生方も実際大変だろうとは思いますが、そうした家庭の要望に応えられるようなところになってもらえればというふうに今思うところでございます。

そして学力という点でみた時、国内では学力テストの結果において素晴らしい成績をあげている自治体が東北にもあるようですので、そうしたところを参考にしてはどのようなかなと私も思うところでございます。もちろんまったく同じくやらなければいけないということではないわけですが、どういうことをやれば成績を伸ばせるのかということも考える必要があるのかなと思いますね。確かにそういったところの取り組みを聞いてみると、学校と家庭の連携というものが、かなりこう緊密なものになっているように聞こえてきますので、そういったところを参考にすべきなのかなというふうに思いますね。いろいろ大変なことはあるのだとは思いますが、福島県、あるいは福島市の現状をみた時には、まだまだ改善の余地があるのではないのかなと思うところでございます。

中核市に福島市が移行しますと、教員の研修、これは中核市が行うということになりますので、そうした中核市移行のメリットを最大限いかしていきたいなと思うところでございます。そして全国トップレベルの学力を身につけてもらえるようになればいいなと思っているところでございます。

そして今年度から、家庭や地域の人材資源をいかす取り組みといたしまして、学校支援地域本部事業というものが始まっていますけれども、これは教育長から現状について説明をお願いいたします。

(本間教育長) 今ほど渡邊委員、それから市長のほうから話がありましたように、これからは学校教育だけではなくて、地域がどうやって学校を支えていくのか、それから地域と学校、社会がどうやって協働をとっていくのかが非常に重要で、学校教育と生涯教育が柱だ、大きな両輪だと考えている次第です。昨年の12月に中教審の答申が

出て、学校の支援ではなくて、地域としてどうやって学校との連携とか協働体制を作っていくのかというのが、これからの大きな課題だということで、今年、学校支援地域本部事業っていうのが立ち上がったわけです。学校を地域が支え、地域の人達も、生涯学習の場として学校を核として使っていくと。また生涯学習的な発表の場とか、学習機会の拡充とか、地域の教育力の活性化ということで、全市を挙げてそれに取り組んでいこうという体制を今作っているところです。それで本市としては全ての学習センターに地域本部を作って、それぞれの学習センターにコーディネーターを置いて、全市として、学校と地域が一体となって地域が学校を支援する、さらに進めていくと今度は学校と地域社会が協働して、教育に携わっていくというような形に考えています。そういうようなことで、2学期から授業がスタートできるような体制を作っているところでございます。以上です。

(小林市長) はい。今の説明も含めまして、皆様から何かさらにご意見はございますでしょうか。

これからいわゆる高齢化社会といいましょうか、それがさらに進行していくわけですから、60代前半で退職された方々というのはまだまだ元気でございます、そういう方々にさらに元気で健康で生活していただくためにも、いわゆる仕事ではないのですけれども、地域におけるそういう活動に参加していただければ、大変ありがたいなと思いますね。

私はこの夏、昨年よりは多く地域の夏祭りや盆踊りに行く機会があったのですけれども、そういうところで、地域の方々が、お年寄りだけではなく、比較的若い方々も活躍しているのを見て、すごくいいなと思ったのですけれども、特に男性というふうにいわれますけれども、仕事が終わった後とか退職した後に、なかなか世間に出る、人付き合いがそれほど得意ではない人達も多いというふうに今いわれますので、なんとかご自分の専門分野、得意分野を、少しでも社会にうまくいかすようなことをやっていただけるとありがたいなと思います。そういうふうになれば、地域の輪というものも広がって、本当にいろんな意味で住みやすい空間になっていくのではないかなと思うのですけれどもね。そういうところをなんとか目指していきたいなと思いました。

以上、皆さんと本日、いろいろと意見交換させていただきました。ありがとうございました。今後のために貴重なご意見を伺えたと思っております。そして今日いただいた意見を、市の教育行政にいかしていきたいと思うところでございます。ここに市の幹部が、意見、話を聞いているわけですので、それぞれの部において、関係するところ、できるところを取り入れてやってもらえればと思います。以上、私は議長ということでしたけれども、これで議長の任を解かせていただきます。大変ありがとうございました。

【「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり。】

(杉内総務企画課長) 大変ありがとうございました。これをもちまして、平成 28 年度第 1 回総合教育会議を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午後 4 時 58 分 閉 会
